

平成 31 年 4 月

## 保育士宿舎支援事業補助申請メーリングリストについて

横浜市保育士宿舎支援事業の補助金関係の手続きの方法やお知らせについては、本市ホームページ上に掲載して周知しています。このホームページ上のお知らせ等について、新たな情報を掲載したことを事業者の方々にお知らせするためにメーリングリスト※を作成しました。

横浜市保育士宿舎支援事業の補助金の申請をされる事業者の皆様においては、必要に応じて複数の方を登録いただくことができますが、本市のお知らせを見逃すことを防ぐため、少なくとも 1 名はメーリングリストに登録するようにお願いします。

※メーリングリストとは

登録された複数の人に電子メールを同時に配信する仕組み

## メーリングリストの入会・退会方法

### ■入会手順

保育士宿舎支援事業補助申請メーリングリストの登録専用ページにアクセスしてください。

<https://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/shukusha>

フォームに登録したいメールアドレスを記入し、利用上の注意をよくご確認の上、最後に「入会申請」のボタンをクリックしてください。

入会を申請すると、入力したアドレス宛に入会確認のメールが届きます。そのメールに記載された内容に従って、入会の確認を行ってください。（入会の確認を行うまで、入会申請は確定しません。）

※入会確認のメールは、件名が「confirmxxxxxxx…」という英数字の件名となっています。迷惑メールと間違えないよう、ご注意ください。

## ■退会手順

御登録のメールアドレスから、shukusha-request@ml.city.yokohama.jp宛てに、件名に「unsubscribe」と入力したメールをお送りください。

退会を申請すると、登録アドレス宛に退会確認のメールが届きます。そのメールに記載された内容に従って、退会の確認を行ってください。(確認を行うまで、退会は確定しません。)

## ■利用上の注意

また、登録するにあたって次の注意事項が表示されていますので、ご了解いただいた上でご登録をお願いします。

- ・サービスの利用は無料ですが、Eメールを利用する環境(接続に必要な設備、通信費用等)については、登録者の負担となります。
- ・登録されたメールアドレスが、一定期間以上受信不能になった場合は、登録者本人の意思に関わらず登録を取り消す場合があります。
- ・システムの点検や保守・修理を緊急に行う場合、また災害や通信回線の事故、その他やむを得ない事情により、利用者に事前に通知することなく一時的にサービスが遅延又は中断されることがあります。また、通信事業者(携帯電話事業者)等の事情により、サービスが遅配する場合や、配信されない場合があります。
- ・このサービスにより得た情報を、商用での再配信等を行うことは禁止します。
- ・横浜市は、当サービスの利用によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。
- ・その他、リスト管理者が定める事項を遵守してください。
- ・配信の不具合等につきましては、shukusha-owner@ml.city.yokohama.jpまでご連絡下さい。